

事務事業マネジメントシート(令和 2年度実績と令和 3年度計画)

令和 3年 4月26日更新

事務事業名		母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業				☐ マニフェスト関連 ☒ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2	福祉の健康			所属部	健康福祉部	課長名	衛藤 文明
	施策	4	子育て支援の充実			所属課	子育て支援課	担当者名	中嶋 照奈
	施策の柱	15	子育ての経済的負担の軽減			所属班	子ども家庭班	(内線)	1185
予算科目		会計一般	款	項	目	事業連番	根拠法令	母子及び父子並びに寡婦福祉法 要綱	
終了、開始年度		☐ 2年度で終了 ☐ 2年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	母子・父子・寡婦家庭の生活の安定、経済的自立の支援と児童の福祉の向上を図るため各種の資金を貸し付ける。事業主体は、熊本県の実施事業である。資金の中で多く申請されているのは修学資金、就学支度資金である。その他の資金には技能習得資金、修業資金、就職支度資金、生活資金、転宅資金、医療介護資金、住宅資金などがある。熊本県は母子及び寡婦福祉法及び同法施行令に定めがあるもののほか、同法第10条第1項に掲げる資金の貸付に関し必要な事項を定めこの事業を実施するための要項を平成4年4月1日に施行している。市町村は受付・進達業務を行うことになっている。最近では修学資金、就学支度資金の申請をする場合、修学する当人（子ども）の名前で申請し、その母が連帯借主となって申請している。当人（子ども）が学校を卒業後、指定の方法・期間で償還していくことになる。平成26年10月より貸付対象が父子家庭に拡大された。
【業務の流れ】	母子父子寡婦福祉資金の内容について相談を受け、要件に該当する相談者の場合は、県の実施事業のため熊本県菊池福祉事務所に直接電話の上、相談に向かうよう伝える。貸付申請書提出の場合は本市を通してからになり、本市の意見書を添付して県へ進達することになっている。事務の流れは次のとおりとなる。①母子・寡婦家庭から相談 ②県福祉事務所へ連絡 ③福祉資金の貸付申請書等受付、審査 ④調査意見書の作成 ⑤貸付申請書及び添付書類を県福祉事務所へ進達
【主な予算費目】	
【意見や要望】	県主催の女性福祉相談員等研修会での母子父子寡婦福祉資金貸付業務を担当している職員の説明では、貸付金の償還において未収金が発生しており、民間業者への委託を考えている。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分	
①手段(主な活動) 2年度実績(2年度に行った主な活動)(DO)		3年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)	
母子父子寡婦福祉資金の内容について相談を受け、熊本県菊池福祉事務所担当者と連携のもと対応した。		前年度と同様。	
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由	
ア: 母子父子寡婦福祉資金貸付資金申請件数	件		
イ: 相談受付件数	件		
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等		②対象指標(対象の大きさを表す指標)	(単位)
母子・父子・寡婦家庭		ア: 貸付資金対象者数	人
		イ:	
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		③成果指標(意図の達成度を表す指標)	(単位)
母子・父子・寡婦家庭の生活の安定と自立促進ができる。		ア: 相談件数と貸付資金申請者の割合	%
		イ:	
*③成果指標設定の理由と 3年度目標値設定の根拠			総トータルコスト 全体計画 ～ 年度
			0

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	30年度 実績(決算)	31年度 実績(決算)	2年度 目標(当初予算)	2年度 実績(決算)	3年度 目標(当初予算)	4年度 予定	5年度 見込	6年度 見込
① 活動指標	ア 件		1	3	3	4	3	3	3	3
	イ 件		2	5	5	4	5	5	5	5
② 対象指標	ア 人		742	721	800	725	800	800	800	800
	イ									
③ 成果指標	ア %		50	60	60	100	60	60	60	60
	イ									
投資 入費 量	事業内 財源 内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円							
	(A) 事業費計		千円	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	4	2	4	4	4
		延べ業務時間	時間	20	20	80	30	80	80	80
	(B) 人件費計		千円	78	79	318	118	318	318	318
	トータルコスト(A)+(B)		千円	78	79	318	118	318	318	318

事務事業名	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	------------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部（CHECK）

*原則は 2年度の後評価、ただし複数年度事業は 2年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	① 2年度目標達成度評価	☐ 達成した ☒ 達成しなかった ⇒【理由】
	② 3年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 高校の無償化により減少する予定。 ☐ 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】
有効性評価	③ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 母子及び寡婦福祉法に基づき県が要項を定めた基準どおり実施しているが、事業の情報提供がもっと必要ではないか。
	④ 類似事業との統廃合・連携の可能性	☒ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 母子及び寡婦福祉法に基づき県が要項を定めて実施している事業である。
効率性評価	⑤ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 母子及び寡婦福祉法に基づき県が要項を定めた基準どおりである。
	⑥ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 母子及び寡婦福祉法に基づき県が要項を定めた基準どおりである。
公平性評価	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 母子及び寡婦福祉法に基づき県が要項を定めた基準どおりである。
役割分担評価	⑧ 行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 県の事業のため適当である。

3 評価結果の総括（CHECK）

相談者は多くなっているが、返済能力がなく、申請できない人が増えている。就労支援等で経済的に自立できる施策が必要。修学資金貸付については、高校授業料無償化で申請が減少するものと思われる。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 廃止

☐ 休止

☐ 目的再設定

☐ 事業統廃合・連携

☐ 事業のやり方改善（有効性改善）

☐ 事業のやり方改善（効率性改善）

☐ 事業のやり方改善（公平性改善）

☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

(2) 改革・改善による期待成果

(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策